

地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

令和3年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費については以下のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 15,911千円

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 147,443千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	8,342	50		550	900	6,842
	障害福祉費	7,473	5,231			806	1,436
	児童福祉費	16,107	13,524			1,738	845
	小計	31,922	18,805		550	3,444	9,123
社会保険	介護保険事業	53,201	2,196			5,741	45,264
	国民健康保険事業	12,829	7,500			1,384	3,945
	後期高齢者医療事業	29,363	5,457			3,169	20,737
	小計	95,393	15,153			10,294	69,946
保健衛生	予防費	6,924	4,986		57	747	1,134
	母子衛生費	1,813				196	1,617
	健康づくり推進費	7,258	98		1,888	783	4,489
	はつらつ育成事業費	4,133	536		2,801	447	349
	小計	20,128	5,620		4,746	2,173	7,589
合計		147,443	39,578		5,296	15,911	86,658